

悩みごとや困りごとなどを お気軽にご相談ください

市役所市民相談室 お尋ね ☎24-1111

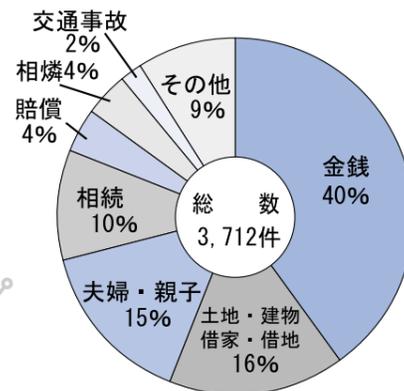
| 相談内容 | とき(祝日を除く) | 相談員 |
|--|----------------------|-------------------------------------|
| 一般相談 日常の暮らしの中で困ったことがあったときや、相談先が分からないとき | 月～金曜 8時30分～17時15分 | 市職員が担当します。ご相談の内容に応じて、専門の相談員をご紹介します。 |
| 行政相談 市政に対する苦情や要望など | 火曜 13時～16時 | 行政相談委員が担当します。 |
| 法律相談 金銭、相続、夫婦、借家などの法律相談 | 月・木曜 13時～16時 | 弁護士が担当します。事前に来室の上、予約が必要です。 |
| 交通事故相談 交通事故に遭ったり、事故を起こしたりしたとき | 水曜 13時～17時 | 専門相談員が担当します。 |
| 宅地・建物相談 宅地、建物の取引についての相談 | 第1・3金曜 13時～16時 | 専門相談員が担当します。電話で予約が必要です。 |

一般相談の利用状況

平成15年度の一般相談の相談総数は3,712件で、内容は右のグラフのとおりです。

市民と行政を結ぶ懸け橋として、直接来室するか電話で、市民相談室をご利用ください。

相隣 = 隣接する不動産所有者間の問題



無料総合相談

弁護士や専門の相談員が、さまざまなお相談に応じます。お気軽にどうぞ。

とき 10月28日(木) 10時～15時

ところ 市役所13階・大会議室

お尋ね 市役所市民相談室 (☎24-1111)

結婚相談所

登録制による無料相談で、秘密は厳守します。土・日曜もどうぞご利用ください。

とき 月・木・金・土・日曜(祝日を除く)
8時30分～16時

ところ 平瀬町・市消費生活センター隣

お尋ね 市結婚相談所 (☎23-9455)

各種相談窓口をご利用ください



民事介入暴力特別相談所

暴力団に関する問題の解決のためには、毅然とした態度で臨み、速やかにご相談ください。

とき 9月11日(土) 10時～17時

ところ 市産業会館(松浦町)

お尋ね 佐世保警察署 (☎23-0110)

人権擁護委員

人権擁護委員は、さまざまな人権問題について相談に応じたり、人権啓発活動を行ったりしています。相談は無料で秘密は厳守します。

本市では、7月1日付で次の人が法務大臣から委嘱されました。

● 栗林正明(母ヶ浦) ● 坂口敏昭(東大久保)
● 畠本詩子(三浦) ● 大村弘一(早苗)

お尋ね 長崎地方法務局佐世保支局総務課
(☎24-4850)

女性の悩みごと・子どもの人権相談所

とき 9月15日(水) 10時～16時

ところ ・市産業会館(松浦町)
・相浦地区公民館

内容 【女性の悩みごと】

・夫や恋人などからの暴力
・職場でのセクシュアルハラスメント
・ストーカー問題など

【子どもの人権】

・いじめ、児童虐待問題など
人権擁護委員がご相談に応じます。
相談無料、秘密厳守

お尋ね 長崎地方法務局佐世保支局総務課
(☎24-4850)

国民健康保険の日曜相談

とき 9月26日(日) 9時～16時

ところ 市役所国民健康保険課

内容 保険税の納付、国保資格、医療費などについて市職員がご相談に応じます。

お尋ね 市役所国民健康保険課 (☎24-1111)

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

不動産の売買、相続、賃貸借、担保、訴訟、交換などのご相談に応じます。

とき 10月1日(金) 10時～16時

ところ 佐世保交通会館(栄町)

お尋ね 長崎県不動産鑑定士協会
(☎095-822-3471)

無料建築相談会

10月の「住宅月間」にちなみ、建築相談会を開催します。市職員などがご相談に応じます。

とき 10月3日10時～16時

10月10日、17日、24日13時～16時
いずれも日曜

ところ 親和銀行本店前(四ヶ町アーケード側)

内容 住宅のバリアフリー化、新築、増改築などについて

お尋ね 市役所建築指導課 (☎24-1111)

労働相談は労働相談情報センターへ

労使間の紛争解決に向けてのアドバイスや、各種労働法、労務管理などについての情報提供を行っています。

とき 【職員による相談】

月～金曜(祝日を除く) 9時～17時30分

【専門家による相談】

水曜(祝日を除く) 13時30分～15時30分

ところ 県北振興局労政課内・佐世保労働相談情報センター

お尋ね 佐世保労働相談情報センター
(☎25-8110)

障害者雇用相談室

障害者の進路などについて、障害者雇用アドバイザーがご相談に応じます。

とき 月・水・金曜(祝日を除く) 10時～16時

ところ 県北振興局天満庁舎(旧県北会館)内・障害者雇用相談室

お尋ね 障害者雇用相談室 (☎22-5028)